

## 保健師等の大幅増員・保健所機能の抜本的強化を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、公衆衛生の最前線で奮闘する保健師を大幅に増員すると同時に、保健所の機能強化を抜本的に改善する必要性が明らかになりました。

保健所体制の脆弱さが社会問題になるなか、総務省・厚労省による「保健所体制に関する自治体調査」（20年9月）が行われ、特に強化が必要な内容として、76%の自治体が「保健師の増員」と回答しました。これを受けて政府は、2年間で900人を増やすとしています。1保健所あたり4～6人の増員になりますが、これだけでは、現場の実態に即していません。

保健師は、業務量の増加によって昼夜を問わず必死に奮闘しています。「土日も出勤」「眠られない」「体調がおかしい」などの身体的苦痛に加えて、「搬送先が決まらない」「命の選別をしているようでつらい」「入院できず在宅死した」などに直面、精神的負担が重くなっている例もあります。

保健所の体制は、1990年以降、「行政改革」により職員総数が約3万4千人から約2万8千人に、なかでも医師数は4割以上も減少しています。拍車をかけたのが、94年の保健所の管轄地域をそれまでより広域の二次医療圏と一致させるとした地域保健法の制定にあります。94年に847あった保健所が、2020年には469と約半数に減っています。

全国保健所長会が、20年3～4月に実施した実態調査によると、多くの政令指定都市が、区ごとにあった保健所を1カ所に減少したことに伴い職員数も減少し、コロナ対応で保健所が逼迫する事態を招いていること、あわせて、今後も新たなタイプの感染症が発症することを見据えて十分な人員を確保しておくことが重要であるとの回答を寄せています。さらに、「保健所は健康危機管理の拠点であり、感染症だけでなく、毎年のように発生している地震・水害などの災害時にも対応しなければならないが、通常業務で職員が手一杯になり「十分な対応はできていない」「18年3月に、災害発生時に被災地で保健医療の情報収集や関係機関との連絡調整を行う災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の制度が新設されたが、この訓練も十分に行えていない」とも回答し、災害を想定した人員配置を求めています。


よって、国においては、現瞬間のコロナ対策、今後の感染症拡大や災害を想定し、備えのできる保健師等の増員・保健所機能の強化をはかることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月18日

北海道名寄市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
総務大臣



宛